

事業名	妊婦特別支援給付金支給事業			基本計画	章	2	総合戦略	基本目標	
事業コード					節	2		施策の方向	
課係名	健康管理課保健センター	内線			項	1		施策	
担当者氏名		職名			細項目	1		整理番号	

事業概要 特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)以降に出生した児及び、今年度末までに出生すると推定される令和2年7月1日までに妊娠届出をした妊婦を対象に、新型コロナウイルス感染症対策として必要な手段を講ずることに必要な経費の補助として、一人3万円を支給する。

現在の課題や市民要望など 特別定額給付金の基準日(令和2年4月27日)以降に出生した子どもについても、新型コロナウイルス感染症対策は必要であり、少しでも経済的、精神的な不安を緩和する必要がある。

事業目的 ① 特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日以降に出生した児等について、新型コロナウイルス感染症による経済的・精神的不安の緩和
②
③
④

個別取組 ① 妊産婦に対し支援金の給付 ②
③ ④

事業による改善・変更点 ① 新型コロナウイルス感染症に関連した経済的・精神的不安の緩和 ②
③ ④

事業対象 個人・世帯 団体(民間) 団体(公共) 内部管理 その他 ()

内容 ① 令和2年4月28日以降に出生した児 ② 令和2年7月1日までに妊娠届出をしている妊婦
③ ④

業務形態 全部委託 一部委託 直営 負担金・交付金 その他 ()

内容 ① 妊産婦に対し、一人3万円を給付 ②
③ ④

支出根拠 有 無 法令要綱等名称 ① ②
③ ④

事業継続 単年度 複数年度:無期
 複数年度:有期[始期 ~ 終期] 後年度負担 有 無
内容

事業費の積算	2年度	令和2年4月28日以降出生した児を含み、令和2年7月1日までに妊娠届出をしている妊婦 約380人を対象 扶助費 30千円×380人=11,400千円 需用費 封筒代 5,000円 役務費 通知用 84円×380人=31,920円 申請用(84円+15円(手数料))×380人=37,620円	事業費	11,475	事務スケジュール	年月	内容
			国 県	11,475		6月上旬	事業周知
			市 債			6月中旬	対象者に申請書送付
			その他			7月中旬	申請締め切り
			一般財源	0		7月下旬	給付金支給
			事業費				
			国 県				
			市 債				
			その他				
			一般財源	0			

経費節減効果 有 無 節減効果の内容
金額 千円

主要指標	指標の種類		計算方法	目標(推計)値		
	名称			年度	年度	年度
■ 活動指標	①					
	②					
■ 成果指標	①					
	②					

事業評価シート【新規事業-2】

項目別評価	1. 実施主体・目的の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> 自治体が関与すべき事業か。民間で実施できないか。 総合計画における目的に合致するか。課題解決に結びつくのか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 妥当である B. 改善する余地がある C. 妥当ではない	妊婦については、ただでさえ不安を感じるところ、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため日常生活が制約され、強い不安を抱えている。給付金を支給することにより感染症対策を講じることができ、経済的・精神的に少しでも安心して出産・子育てをするための一助とする。
	2. 事業の有効性		<ul style="list-style-type: none"> 意図した成果は確実に得られるか。 類似の目的を持つ事業はないか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 有効である B. 改善の余地がある C. 有効ではない	特別定額給付金の対象とならなかった4月28日以降に出生した児および今年度出生すると推定される7月1日までに妊娠届出をする妊婦を対象としており、類似した事業はない。
	3. 事業の効率性		<ul style="list-style-type: none"> 成果を維持したまま費用を削減する余地はあるのか。 将来的なコストの増加・増大の要因はあるか。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. 効率的である B. 改善の余地がある C. 効率的ではない	新型コロナウイルス感染症による不安を強く抱えている妊婦等の不安を緩和する事業であり、子育て支援にもなり、効率的である。
	4. 緊急性		<ul style="list-style-type: none"> 今実施しなければならない理由。 実施しない場合の問題点。
	評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)
	A	A. すぐに実施する必要有 B. 2~3年後に実施する必要有 C. すぐに実施する必要はない	新型コロナウイルス感染症による新しい生活様式が示され、日常生活に制約を受けており、緊急性を要す。
5. 市民要望・公平性		<ul style="list-style-type: none"> どういう市民要望があるのか。 受益者負担は適正か。 公平性の点から受益の偏り(特定の地域や個人等)はないか。 	
評価		◎評価理由(上記の観点により記入してください)	
C	A. 多くの市民要望有 B. 一部地域・団体等の要望有 C. 要望はない	市民からの要望はないが、妊婦の置かれている状況を鑑み、必要な事業である。	
6. 同規模他市・周辺市町村の状況		<ul style="list-style-type: none"> ほとんどの自治体で実施、同規模以上の自治体は実施、ほとんど実施していないが先進的な取り組みであるなど、具体的に記述 	
東金市、香取市、東庄町等が同じように、特別定額給付金の対象とならない新生児や妊婦を対象とした事業を実施している。			

総合評価	■実施計画における位置づけ、財政状況による実現性	
	評価	◎評価理由
	A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない 子育て家庭に対する経済的支援により、安心して子育てができる環境づくりに寄与する事業であると認められる。
	■政策調整会議による評価	
評価	◎評価理由	
	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	
■庁議による方針		
評価	具体的な方向性 担当課の提案どおり実施するものとする。	
A	A. 実施 B. 一部実施 C. 実施しない	